

## 台風接近時の休校等について

台風による休校・時間変更は次の場合です。

- ◎午前7時現在、大阪府（堺市）に「暴風警報」または「特別警報」が発令されているときは自宅待機。
- ◎午前9時までに解除された時は3限から授業をおこないます。
- ◎午前9時警報発令中ならば臨時休校になります。
- ◎大雨洪水警報は対象外です。臨時休校にはなりません。

台風接近が予想される場合は事前に学校で連絡しますが、休暇明けなどで事前に連絡できない場合もあります。また学校に電話をかけても混雑して繋がらない場合もありますので、よく読んで対応してください。警報が解除されたときでも、風による落下物などに十分注意して行動してください。

## 交通ストライキまたは、運転見合わせの場合の休校等について

南海電鉄またはJR阪和線がストライキの場合

- ◎午前7時までに解除したときは平常授業をおこないます。
- ◎午前9時までに解除された時は3限から授業をおこないます。
- ◎午前10時までに解除された時は5限から授業をおこないます。
- ◎午前10時現在解除されない場合は臨時休校になります。

## 忌引きの場合

- ◎学校に連絡してください。
  - ◎父母及び保護者7日以内。祖父母・兄弟姉妹3日以内。伯叔父母1日です。
- 出席停止となります。（欠席にはなりません）遠隔の地に行く必要のある場合は往復の日数を加える。

## インフルエンザ等 法定伝染病の場合

- ◎まず担任に連絡してください。
- ◎必ず医師の診断を受けてください。
- ◎完全治癒後に登校し、証明書用紙を受け取り、医師の証明を受けてください。
- ◎証明があれば出席停止となります。（欠席にはなりません）

## 登下校中の事故等に関して

- ◎まず安全を第一優先して行動してください。
- ◎救急や警察への連絡の後 学校に連絡してください。
- ◎入院・通院等になれば保護者を通じて学校に連絡してください。
- ◎自転車保険に加入している人は、保険会社への連絡もしてください。